

平成 2 6 年

第 1 回定例会会議録

平成 2 6 年 3 月 3 1 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成26年3月31日（月曜日）

- 第1 開 会（午後2時50分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 仮議席の指定
- 第4 議長の選挙
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 議案の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第8 閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	辻	一夫
2番	小走	善秀
3番	松本	宗弘
4番	丸山	和豪
5番	米田	準
6番	安川	勝
7番	平岡	清司
8番	岩本	孝
9番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	寺田	典弘
副 管 理 者	太田	紀好
事 務 局 長	中谷	康典
事務局課長	北口	尚吾
事務局係長	平井	勇人
事務局係長	植田	浩一
事務局係員	中谷	公一

○欠席議員 な し

(午後 2 時 5 0 分開会)

事務局長
(中谷康典)

これより、平成 26 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回定例会を開会いたします。現在、議長が不在ですので、辻副議長に議事進行をしていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長
(辻一夫)

それでは議長が決まるまでの間、私が議長を努めさせていただきます。ただ今の出席議員 9 人で議会は成立いたしました。ただ今から、平成 26 年 3 月、やまと広域環境衛生事務組合議会を開会いたします。開会にあたり組合管理者のあいさつを受けます。

管理者
(東川裕)

組合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。これまで、施設基本計画作成・生活環境影響調査等の業務を終え、平成 26 年度は、御所市クリーンセンター解体、新焼却施設本体工事の入札、施設実施設計業務と、いよいよ施設建設に向け大変重要な時期となってまいりました。私共、理事者におきましては、最大限の努力をもちまして進めて参る所存でありますので、議員各位におかれましても、尚一層のご指導、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副議長
(辻一夫)

日程により、仮議席の指定を行います。議事進行上、仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。よろしくお願いいたします。

日程により、これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 299 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長
(辻一夫)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法についてはいかがいたしましたでしょうか。

〔「議長に一任」の声あり〕

副議長
(辻一夫)

議長に一任とのことですので、私の方から指名させていただきます。安川議員を議長に推薦をいたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長
(辻一夫)

異議なしと認めます。したがって、安川議員をやまと広域環境衛生事務組合議会議長とすることを決定いたします。ただ今、議長に当選されました安川議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知します。

〔副議長退席〕

議長
(安川勝)

それでは、議長就任に際し、一言ご挨拶申し上げます。ただ今、議会におきまして推薦をいただき、やまと広域環境衛生事務組合議会議長を務めることに相成りました。議員の皆様におかれましても、円滑な議会運営が図られますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、議席の指定を行います。議席は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により議長において指名いたします。

氏名と議席番号を事務局より朗読いたします。

事務局
(北口尚吾)

1番 辻議員、2番 小走議員、3番 松本議員、4番 丸山議員、5番 米田議員、6番 安川議員、7番 平岡議員、8番 岩本議員、9番 大谷議員でございます。

議長
(安川勝)

ただ今、朗読したとおり、議席を指定いたします。次に、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第71条の規定により議長において指名いたします。

7番 平岡議員、8番 岩本議員、以上2名の議員を指名いたします。

議長
(安川勝)

次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長
(安川勝)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。これより日程にはいります。日程第1、議第1号、平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。本議案につきましては、議案の朗読を省略し、管理者より報告求めます。

管理者
(東川裕)

議第1号平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算第3号につきましてご説明いたします。補正予算の内容につきましては第3款衛生費で御所市クリーンセンター移転補償費の直接工事費として地方自治法第213条第1項の規定により1億1千3百4拾2万2千円を翌年度に繰越明許費とするものであります。以上でございます。何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長
(安川勝)

これより質疑にはいります。質疑はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

議長
(安川勝)

なしと認めます。これをもって質疑を終了します。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「ありません」の声あり〕

議長
(安川勝)

なしと認めます。これをもって討論を終了します。これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長
(安川勝)

全員賛成と認めます。よって本案については、報告どおり承認することに決しました。

議長
(安川勝)

日程第2、議第2号、平成26年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。議案の朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者
(東川裕)

議第2号平成26年度やまと広域環境衛生事務組合予算につきまして説明いたします。予算書1ページをお願いします。平成26年度予算につきましては、第1条歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ4億5千6百3拾1万6千円でございます。5ページ歳入についてご説明いたします。第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する御所市・田原本町・五條市の負担金で御所市が2億6千7拾9万6千円、田原本町が2千3百9拾4万8千円、五條市が2千5百拾6万2千円、計3億9百9拾万6千円を計上いたしております。第2款国庫支出金は、環境省の循環型社会形成推進交付金で1億円を計上しております。第3款財産収入は、利子及び配当金と

して3拾万円を計上しております。第4款繰入金は周辺地区環境整備基金繰入金2千5拾万円を、第5款繰越金は前年度国庫支出金繰越金2千5百6拾万円を計上しております。6ページをお願いします。第6款諸収入は預金利子2千円、2項雑入8千円は雇用保険本人負担分を計上しております。次に7ページ歳出についてご説明いたします。第1款議会費につきましては、議員報酬9万5千円、第2款総務費につきましては、組合事務局運営に伴う諸費用および派遣職員給与負担金等経常的費用の必要見込み額7千9百4拾万6千円を措置したものでございます。8ページをお願いします。2項監査委員費監査委員報酬1万5千円を計上し、総務費合計7千9百4拾2万1千円を計上しております。次に、第3款衛生費につきましては、御所市クリーンセンター解体工事並びに施工監理委託料新ごみ処理施設建設工事設計施工監理業務委託料、計3億7千6百8拾万円を計上しております。以上でございます。

議長
(安川勝)

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「9番」の声あり〕

9番
(大谷龍雄)

いよいよ大変重要な施設を御所市に建設していただくことになる訳ですが、どうぞよろしくお願いいいたします。私の方で質問させていただきたいのは、平成26年度一般会計歳出歳入予算書の8ページの中の3款衛生費の委託料新炉建設事業費3億7千6百8拾万円の中の、ごみ処理施設建設工事設計協議・施工監理業務委託料1千6百8拾万円についてでございます。この委託料につきましては、ごみ処理場の内容について関連してくると思うのですが、ご存知のように、ごみ処理場建設にあたりましては、一番直近の栗阪の皆さんをはじめ、周辺の皆さん方にも迷惑にならないようにダイオキシンをはじめとするばい煙をできるだけ抑えること、また、臭い、騒音等々を抑えていくことが求められる施設だと思っておりますが、同時に、建設費、建設後の維持費等々も関連する訳ですが、この新しいごみ処理場の内容といたしまして、まずお聞きしたいのは、ごみ処理の方式についてでございます。方式は色々あると思いますが、去年の11月議会の折にいただいた施設基本計画の57ページの中にもありますが、どのような方式をとられるのか、また、焼却炉の機種はどのようなものを選ばれるのか、その辺をまずお聞かせ願いたいと思います。

事務局長
(中谷康典)

大谷議員のご質問の炉の形式でございますが、これにつきましては、全国的な流れはストーカ方式というのが、一番使われている形式でございます。私共につきましても、そのストーカ方式を採用させていただく方向で

進めさせていただいています。それと発電の関係ですが、当初、高効率発電と従来型発電、それと発電なしという3つの選択肢の中で検討してまいりました。高効率発電につきましては、熱回収率14%以上を達成できる施設仕様であり、その発電に係る施設設備につきましては1/2の交付金を受けられ、一方の従来型の発電ですと、10%以上の熱回収率を確保できれば、1/3の交付金を受けられることができる制度となっております。事業を進める中で、国の方が予算上、1/2の交付金は出せないという状況になってまいりました。そういった通達があった中で、再検討をさせていただき、従来型の発電仕様の施設が最終的に有利であるという結論に達しました。その設備の内容につきましては、従来型の使用であっても、14%以上の熱回収率を達成できるというように聞いておりますので、国の方からの交付金は、1/2から1/3になるのは損失ですが、売電収入につきましては、高効率仕様と変わらない収益を予想できますので、現在は従来型発電仕様の施設を考えています。

9番
(大谷龍雄)

処理方式は焼却方式という答弁をいただいた訳ですが、焼却方式の中でも、ストーカ式焼却炉と流動床式焼却炉の2つに分かれると思いますが、このどちらを選ばれるのか、もう一度答弁をお願いしたい。

事務局長
(中谷康典)

焼却炉につきましては、ストーカ方式を採用させていただきたいと考えています。

9番
(大谷龍雄)

それと、従来型の仕様で発電するのが一番適切という答弁をいただいたわけですが、結論といたしましては、施設基本計画から見て分かりますとおり高効率発電施設の方が最初の建設費は高くても、1/2の交付金がある訳ですから、やまと広域の実質負担は少なくて済むという意見は当初聞かせていただきました。しかし、従来型発電でやっても、やまと広域の実質負担はほぼ変わりませんし、売電による収益で見ても、高効率によるものでは、14億3千4百万、従来型だと9億5千7百万という差がありますが、五條市においても、やまと広域に加入させていただいてからも、燃やすゴミは減らしていこうと、環境面からいいましても、経済面から言いましても、理事者をはじめ、議会においても努力している訳ですが、将来的にはやはりゴミ自体を減らす方向に進まなければなりませんので、高効率発電の方が売電収益は大きいですが、従来型の発電でいった方が、将来的にはゴミを減らすという方向で考えれば、私も従来型の発電でいかれた方が良かったんじゃないかなというように感じているところでございますので、答弁していただいたことに関しては、賛成させていただきたいなと思います。以上です。

議長
(安川勝)

他に質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

議長
(安川勝)

なしと認めます。これをもって質疑を終了します。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

議長
(安川勝)

なしと認めます。これをもって討論を終了します。
これより採決いたします。本案を報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長
(安川勝)

全員賛成と認めます。よって本案については、報告どおり承認することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成26年やまと広域環境衛生事務組合議会を閉会いたします。長時間、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後3時12分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員